

水道水源保護条例

を制定

市の水道に係る水質の汚濁^{おだく}を防止し、安全で良質な水を確保するため、その水源を保護するとともに、市民がきれいな水を享受する権利を守り、もって市民の生命および健康を守ることを目的としています。

平成19年 第4回定例会

定例会は、12月4日から20日まで17日間の会期で開かれ、平成18年度一般会計・特別会計の歳入歳出決算10件を認定しました。

また、一般会計補正予算(補正額17億1,646万3千円)、特別会計補正予算10件、市の水道水源保護条例の制定を含む議案21件を原案のとおり可決。

その他、請願3件を採択、1件が継続審査となりました。

なお、議員発議で道路特定財源諸税の暫定税率延長等に関する意見書ほか5件を可決しました。

予 算 一 般 会 計

補正額

17億1646万3千円

災害復旧費

梅雨前線や台風4号・5号の被害に対する災害復旧費(激甚災害の指定)

・農業用施設
11億6500万2千円

・林業用施設

7749万円

・道路橋梁

1億5994万円

・河川

4540万8千円

林業振興費

428万6千円

生産基盤高度化緊急対策事業(シイタケ栽培用ハウス、人工ほだ場などに対する補助)

非常備消防費

200万円

機械器具費(消防団応援隊備品購入費)市内4地区。
昼間の消防力を確保するため、機能別消防団員の確保と共に自主防災組織における消防団応援隊の結成を促進しています。